放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日:令和5年3月15 日　　事業所名　　スパークスタジオ県央

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0	0	
	2	職員の配置数は適切である	1	2	2	・配置数は適切ですが、体調不良等の欠勤がある時には不足を感じることもあります。その時には、関連事業所よりサポートを受けるシステムを作っています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	2	1	2	・室内に大きな段差はありませんが、洗面所に行く途中のアプローチが靴下のままだと滑りやすい為、声掛けをしながら見守り支援を行っています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3	0	2	・朝礼時および終礼時に業務の確認をすることで業務を効率的に進められるように取り組んでいます。 ・来客時には職員間で役割を分担し、スムーズに応対できるようにしています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	0	1	・保護者の意向を把握し、改善できるところから進めていきます。また、評価を受け必要なところは会議で話し合い、業務改善に繋げていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	0	・ホームページにて公表致します。また、ご利用者の皆様には文書で配布しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	0	5	・今後第三者評価を実施したいと考えています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	0	・スパーク協会によるスキルアップ研修を年１回実施しています。 ・月に１回スキルアップ会議を開催し資質向上に努めています。 ・各委員会による内部研修を実施しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5	0	0	・面談やサービス担当者会議の内容、保護者のニーズをもとに個別支援計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	1	0	・スパーク運動療育独自のアセスメントを活用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0	0	・職員で相談し立案しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	1	0	・ご利用者様の興味に添った内容になるように工夫しています。 ・ご利用者様に応じて、同じパターンで療育を行った方が良いケースには、職員で情報を共有しながら固定化している場合もあります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	2	3	0	・平日、休日、長期休暇に関係なく、年間を通してご利用者様に合わせた療育内容で行っています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	3	2	0	・ご利用者様に応じて、個別療育と少集団療育のどちらがよいのか保護者の方と相談し児童発達支援計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	0	0	・朝礼後および支援開始前に療育内容について職員で打ち合わせを行っています。 ・体験の予定がある時には役割分担についても確認を行なっています。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
適切な支援の提供	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有している	5	0	0	・終礼時に事故報告やひやりはっとを含めた情報共有を行っています。 ・日々の療育前の打ち合わせや療育後の振り返りの時間を大切にし、次の療育へ繋げられるようにしています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	0	・個別支援計画の支援目標に沿って記録をとっています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5	0	0	・モニタリング会議を行い、該当者の目標、支援内容を評価し、見直しをしています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	2	2	1	・ガイドラインに記載されている「自立支援と日常生活の充実のための活動」「創作活動」「余暇の提供」を組み合わせて支援を行っています。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0	0	・児童発達支援管理責任者や直接支援にあたっている職員が参加しています。 ・やむを得ない場合で出席出来ない時には、情報提供書を作成し、会議内で伝達できるようにしています。会議内容は相談支援専門員よりお聞きしています。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	4	1	0	・送迎を行っていない為、会議での情報共有を行っています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	1	1	・相談支援専門員を通して情報の共有を図り、必要な場合は保護者を介して主治医と連絡をとっていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	0	0	・相談支援専門員を通して情報共有を行っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	1	1	・現在は該当者がいません。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	1	1	・サービス担当者会議等で助言を受けたり、情報を共有する機会があります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	0	5	・放課後児童クラブや児童館との交流は行っておりません。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	1	0	4	・参加しておりません。 ・三条市の放課後等デイサービスの連絡会に出席し、他事業所と情報交換を行いました。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	0	・保護者様にフィードバックを行い、ご利用者様の発達の状況や療育の内容をお伝えしています。 ・モニタリング及び支援計画説明時に情報を共有しています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント･トレーニング等の支援を行っている	0	4	1	・保護者様にその日のご利用者様の様子をお伝えしながら、家庭でも遊びを通して感情の発達を促せるようにしています。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	0	・利用開始の契約の時に、丁寧に説明を行っています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	0	・保護者様が安心して気軽に話せる場所になるよう心掛けています。必要がある場合には、面談を行っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	2	3	・コロナ等の感染症の為、保護者会を開催することができませんでした。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	0	・できるだけ素早い対応を心掛けています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	1	2	2	・SNSを活用し、随時情報を発信しています。
	35	個人情報に十分注意している	5	0	0	・事業所で保管している個人情報は厳重に管理しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	0	・スケジュール表、絵カードなどの視覚支援を行っています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	1	4	・地域住民を招待するような行事は行っておりません。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4	0	1	・様々なマニュアルに関しては説明が不足しています。今後、お便りなどで周知し改善していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	0	・火災や地震などの避難訓練、不審者訓練、AED研修を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0	0	・虐待防止、身体拘束をテーマにした研修を実施しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4	2	0	・相談支援専門員、保護者の方と相談し具体的な内容を決定し支援計画に記載しています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	1	3	・食事をすることがない為行っておりません。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	0	・事故報告書、ヒヤリハット報告書の情報共有を行い、再発防止に努めています。